私たちの手できれいなまちに～環境美化マナーアップキャンペーンを実施します

市では、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」により、市民・事業者の皆さんと共にまちの美化活動に取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

みどり東京 62市区町村共同
みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金事業

ポイ捨てなどの防止

たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、空き缶、ペットボトルの投げ捨てのほか、ペットのふんを放置するなどの行為を禁止しています。

路上喫煙の規制

路上喫煙を規制し携帯灰皿の使用を求め、特に人通りの多い東久留米駅周辺を、終日路上喫煙禁止区域に指定しています。同禁止区域は左上図の通りです。

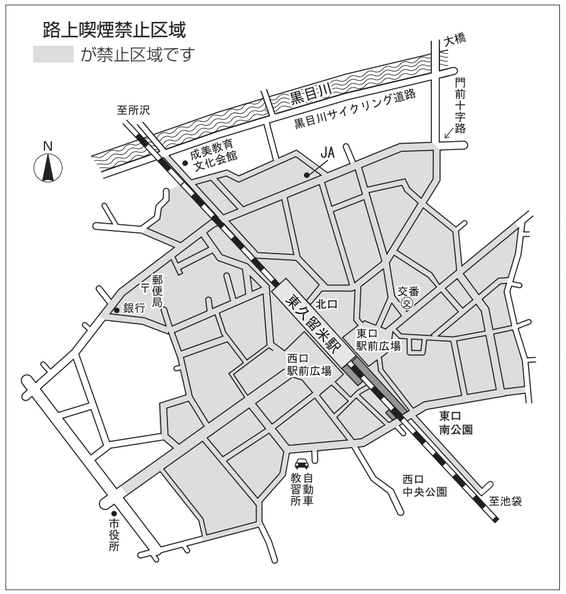

▶「路上喫煙禁止区域」は、このようなシールで路面に表示します

環境美化マナーアップキャンペーン

環境美化マナーアップキャンペーンを次の通り実施します。市環境美化推進員と一緒にキャンペーン活動を行っていただける方の参加を歓迎します。当日直接集合場所へお越しください（雨天の場合は中止）。

【活動日時】5月10日（火）＝①午前7時～8時②午前10時半～11時半▼13日（金）＝③午後7時～8時④午後3時～4時　※いずれも開始時間の10分前までに集合してください。

【活動場所】①③が東久留米駅周辺（東久留米駅西口駅前広場）に集合、②④が滝山交番周辺（滝山歩道橋南側）に集合

【活動内容】東久留米駅周辺や滝山交番周辺の清掃、啓発物品の配布

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

自転車安全利用TOKYOキャンペーンを実施します

5月1日（日）～31日（火）の期間、市では自転車の交通ルールを広く周知するため、警察署および関係団体と連携して「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を実施します。

27年6月1日に施行された改正道路交通法により、危険な行為をして3年以内に2回以上摘発された14歳以上の悪質自転車運転者に対し、3時間の自転車運転者講習（手数料5700円が必要）の受講が義務付けられました。受講命令に従わない場合は、5万円以下の罰金が科されます。

自転車安全利用五則を守りましょう

①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る。飲酒運転、2人乗り、並進は禁止。夜間はライトを点灯。交差点での一時停止と安全確認、信号順守
⑤子どもはヘルメットを着用

交通ルールを守って安全に自転車を利用しましょう。

詳しくは田無警察署☎467・0110または市道路計画課道路交通計画係☎470・7768へ。

東久留米消防署からのお知らせ

救急車を呼ぶか判断に迷ったら

急な病気やけがをした場合に「今すぐ病院に行った方がいいのかな？」救急車を呼んだ方がいいのかな？」など、迷った際の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。

同センターでは、これらの相談に相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者などの職員）が、24時間、年中無休で対応しています。

電話番号は「#7119」です。スマートフォン、携帯電話、プッシュ回線から利用できます。

【ご注意】緊急性があると思われる場合は、ためらわずに救急車（119番通報）を呼んでください

子どもの窒息・誤飲

東京消防庁管内では、毎年約1000人の乳幼児が窒息や誤飲により救急車で運ばれています。窒息は放置すれば死に至る危険な事故です。特に0歳・1歳児による「たばこ」「薬剤」「玩具」などの誤飲が多い状況です。

子どもの窒息や誤飲を防ぐには、子どもの手が届く所に飲み込めそうな物が無いか、子どもの目の高さで確認しましょう。

詳しくは東久留米消防署予防課防火査察係☎471・0119（内線521）へ。

湧水や河川を守るために　宅地内の雨水浸透ますの設置にご協力を

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を蓄える効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため、皆さんのご協力をお願いします。

◎既存住宅への雨水浸透ますの設置には、設置補助金制度を利用できます。

【申請対象者】敷地が100平方㍍未満の既存の個人住宅（新築、増築などを除く一般住宅）を所有する方

【補助金額】設置状況により、経費の全部または一部

ご希望の方は、市指定工水道工事店（市ホームページ参照）または環境政策課☎470・7753へご相談ください。

詳しくは同課へ。

農家が開設する「市民農園」の利用者を募集します

農業者と市が特定農地貸付協定などを結んで開設する農園の利用者を募集します。

【応募資格】野菜の栽培に熱意のある方

【農園名】相原農園（中央町5ノ2ノ11）

【耕作料】1区画当たり年間1万円。ただし、農具・肥料・種・苗など、耕作に必要なものは利用者の自己負担になります

【区画数】47区画

【区画面積】1区画20平方㍍

【利用期間】7月1日（金）から3年間。ただし、契約更新は毎年度行います

【ご注意】応募は1世帯につき1区画です。なお、同農園は駐車場がありませんので、徒歩または自転車の利用を前提に応募してください

◆申し込みは5月10日（火）～20日（金）に（必着）、必要事項を記入した申込書（産業政策課（市役所6階）で配布）に、はがき1枚（申込者の住所・氏名を記入）を添えて、〒203-8555、市役所産業政策課農政係宛て郵送または直接持参してください。

なお、応募者多数の場合は抽選により決定します。

詳しくは同係☎470・7743へ。

市民伝言板

会員募集

◆足腰筋力向上教室　第2・第4土曜日の午前10時～正午、八幡町地区センターで。会費月300円。無料体験あり。詳しくは大畑多☎472・3737へ。

◆ボランティア漫画出前　ひまわり（芸会）　日時・場所は要相談。入会金1000円、会費月3000円。農味や持技を活かしてボランティアをしてみたい方は連絡をください。詳しくは田端☎473・2403へ。

◆バドミントン（くれっしぇんど）　毎週木曜・木曜日の午前9時～午後4時半。他、スポーツセンター等で。会費月9000円。基礎力を付け、ゲームを楽しみ上達しませんか。

参加ごとに400円。基礎力を付け、ゲームを楽しみ上達しませんか。

体験可。詳しくは海老沢☎475・5414へ。

◆シャンソン（シャンソン・ラ・ルミエール）　月2回、火曜日午後1時半～3時。生涯学習センター、成美教育文化会館他で。入会金1000円、会費月2000円。初心者～上級者、指導経験豊かな先生も。詳しくは増田☎090・3906・8444へ。

催し

◆9周年公演（宮沢賢治の紙芝居を楽しもう）生誕120年第1弾（東久留米紙芝居サークル「いずみ」）　5月21日（土）午後1時半頃、中央図書館視聴覚ホールで。入場料無料。宮沢賢治研究会会員の関口喜氏の解説や関連の絵本・資料を展示。詳しくは小春沢☎090・3521・1228へ。

◆フランス語教室　毎週土曜午前10時半～正午、中央町地区センターで。入会金1000円、会費月3000円。中級程度。フランス紹介の教科書と会話教材を使用。フランス人講師。詳しくは大谷☎474・6224（夜間）へ。

◆蛟武野球（ブラックキャッツ）　毎週木曜日午前10時～正午。第1木曜日の定例会で。会費月100円。保険代年間1200円。6歳～75歳くらいの健康な方。初心者でも野球が好きな方。詳しくは東☎474・6780へ。

◆富岡カラオケクラブ　第2・4木曜日の午後6時半～8時半、中央町地区センターで。入会金1000円、会費月1500円。年齢不問。ピアノで伴奏。早く覚えられます。詳しくは関☎471・0441へ。

◆水墨画（墨愛会）　第4土曜日午後1時半～3時半、成美教育文化会館で。会費月1500円。初心者歓迎。第2土曜日に経験者コースあり。詳しくは山下☎473・0863へ。

◆初心者限定美文字書道会　月3回。第1木曜日が「冬至」、第2・第3木曜日が「漢字」、いずれも午後1時～3時半、西部地域センターで。入会金1000円、会費月2000円（医師以上は1500円）。他、高橋州氏の指導のもと、優しくかかやかい書道を学んでいます。詳しくは木下☎467・0375へ。

◆白山体操クラブ　毎月1・8・9・10・11・12日の午前9時～9時40分、白山公園で。会費年1000円。どなたでも参加できます。詳しくは杉原☎471・9821へ。

◆ひばり短歌会　第1木曜日午前9時～11時半、南部地域センターで。会費月2000円。初心者歓迎。宇山流の師範が指導。詳しくは藤本☎470・6310へ。

◆踊り　「東久留米じょうずい教室」は最近を除く毎月4日の午前10時～11時半、生涯学習センター他で。参加費月1000円。初心者歓迎。詳しくは長谷☎471・0221へ。

◆ひばり短歌会　第1木曜日午前10時～11時半、南部地域センターで。会費月2000円。初心者歓迎。宇山流の師範が指導。詳しくは藤本☎470・6310へ。

◆文章講座「エッセイを書こう」　日6月9日・30日、7月21日の いずれも木曜日、「午前」第1回と第3回が主に実作、第2回が講義。定18人。師森恵子氏。持筆記用具

●みんなの家庭料理　男性も女性も自立した生き方を　日6月3日・10日・17日のいずれも金曜日、「午後1」。内主活に必要な教養を身に付けます。定25人。師佐賀律子氏。持筆記用具

●中学英語で「おもてなし」　日6月7日・14日・21日のいずれも火曜日、「午前」。内中学英語で簡単な道案内や日本の生活、文化の紹介をしてみましょう。定24人。師清崎友恵氏。持筆記用具

●体にやさしいケアー・ヨーガ　日6月13日・20日、7月4日の いずれも月曜日、「午前」。内リンパの流れを促して免疫力もアップ。身体が喜ぶヨガです。定18人。師作山佳侯紀。持ヨガのバスタオルまたはヨガマット、五本指靴下（裸足でも可）、飲み物

●歴史講座「歴史を彩る女達Ⅲ」　日6月23日、7月7日・21日のいずれも木曜日、「午前」。内歴史に名を刻む女性を取り上げ、その生きざまを明示。定30人。師近藤美徳氏。持筆記用具

●ペルーの踊り「マリネラ」を踊ろう　日7月6日・13日・20日のいずれも水曜日、「午前」。内明るく優雅なペルーで人気の踊りです。定20人。師福田千文氏。持ハンカチ（タオル地でないもの）1枚、バスタオル、着替え、飲み物他動きやすい服装で

【1回コース】

◆洋服つくりがカンタンになる実物大型紙　日6月2日（木）「午前」。内縫い易くなる型紙写し、縫い代付けのこつを解説。定10人。師中川由喜子氏。費100円。持筆記用具、方眼定規（普通定規可）、カッターナイフ、文鎮（お持ちの方）。他洋裁未経験者も可

◆高齢化社会に写真の力を　日6月6日（月）「午後1」。内認知症療法・予防に写真回想法。健康や生きがいに役立つ写真撮。定36人。師脳久芳氏。持筆記用具

●色を味方につけるファッションカラー術　日6月7日（火）「午前」。内パーソナルカラーや配色理論を生かした装いのこつを解説。定24人。師石崎沙織氏。費100円。持手鏡また は卓上鏡、のり、はさみ、ファッション雑誌1冊（切り抜き可能なもの）

●歌詞を味わう音楽講座　日6月10日（金）「午後2」。内ポピュラー音楽の歌詞に込められた思いを知って感動しましょう。定24人。師本田純氏。持筆記用具

28年度児童育成手当新規申請の受け付けを開始します

児童育成手当は5月申請分以降、28年度（27年中）の所得を対象に審査を行います（左下表参照）。児童育成手当（育成手当、障害手当）の支給対象に該当する方で、これまで所得超過などにより受給していない方のうち、新たに該当すると思われる方は、早めに申請してください。

手当は、申請した月の翌月分から支給の対象となります。申請は随時受け付けていますが、申請が遅れた場合、遅れた月数分の手当が受けられませんので、5月中に児童青少年課（市役所2階）へ申請してください。

【支給対象】次の児童を扶養している方

▼育成手当　次のいずれかに該当する18歳到達後の最初の3月末日までの児童

①父または母が死亡②父母が婚姻を解消③父または母が生死不明④父または母が1年以上遺棄している⑤父または母に保護命令が発令されている⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦母が婚姻によらず懐胎し、父に養育されていない⑧父または母に重度の障害がある（身体障害者手帳1・2級程度）

▼障害手当　次のいずれかに該当する20歳未満の児童

①身体障害者手帳1・2級程度②愛の手帳1～3度③進行性筋萎縮症または脳性まひ

【必要書類】①認め印②銀行口座の分かるもの③請求者および児童の戸籍謄本（障害手当のみ申請の場合は不要）④28年1月2日以降に市へ転入した方は、28年度所得証明書

※受給要件によっては、他の書類が必要となりますので、児童青少年課助成支援係☎470・7736へ問い合わせてください。なお、現在受給中の方は、6月中に現況届を郵送しますので、必ず提出してください。

詳しくは同係へ。

28年度（27年分）児童育成手当の所得制限限度額表

扶養親族などの人数	所得額
0人	360万4,000円未満
1人	398万4,000円未満
2人	436万4,000円未満
3人	474万4,000円未満
4人	512万4,000円未満
5人	550万4,000円未満
5人以降1人増すごとに加算する金額	38万円
老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき加算する金額	10万円
特定扶養親族または16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族1人につき加算する金額	25万円
所得から控除する金額	
社会保険料相当額（一律）	8万円
寡婦（夫）、障害、勤労学生控除	27万円
特別の寡婦控除	35万円
特別障害者控除	40万円
雑損、医療費、小規模企業共済掛け金控除	控除相当額
配偶者特別控除	控除相当額

観光振興分析調査報告書を作成しました

市では、地域の魅力を発掘して育て、広く発信するため、今後の観光振興事業の方向性を提案する観光分析業務を実施し、その結果を「東久留米市観光振興分析調査報告書」としてまとめました。

今後は、同報告書を東久留米市地域産業推進協議会などが行う観光振興の取り組みに役立てていきます。

報告書の全文と概要版は市ホームページのほか、産業政策課（市役所6階・市政情報コーナー（同2階）でご覧いただけます。

詳しくは産業政策課☎470・7743へ。

認知症サポーター養成講座を開催します　～認知症について正しい知識を学びませんか～

認知症サポーターとは、認知症について正しい理解を持ち、地域で生活している認知症の方やその家族を温かく見守り、自分にできる範囲で支援する方を言います。

※資格取得の講座ではありません。

【日時】5月13日（金）午後2時～3時半（1時半から受け付け）

【会場】市民プラザホール

【内容】「認知症の正しい理解や接し方について」「サポーターとしてできること」など

【対象者】市内在住・在勤で認知症サポーターとなる方

【定員】100人

【講師】東久留米市キャラバンメイト

【費用】無料

【その他】受講修了者には、認知症サポーターの目印となる「オレンジリング」を差し上げます

申し込みと詳しくは介護福祉課地域ケア係☎470・7777（内線2502）へ。

「認知症介護者家族会」を開催します

認知症の高齢者を介護する家族の方、日々の不安や心配事などを気軽に話しに来ませんか。対象の地域を確認し、担当の地域包括支援センターに申し込みの上、ご参加ください。

◎東部地域に居住の方

【対象】上の原、金山町、神宝町、水川台、大門町、小山、東本町、新川町、浅間町

【日時】5月19日（木）、6月1日（火）のいずれも午後1時15分～2時45分

【会場】東部地域センター会議室2

◎西部地域に居住の方

【対象】前沢四・五丁目、滝山、野火止、八幡町、柳窪、弥生、下里

【日時】5月23日（月）午後1時15分～2時半

【会場】西部地域センター講習室2

申し込みと詳しくは東部地域包括支援センター☎473・9996へ。

◎西部地域に居住の方

【対象】前沢四・五丁目、滝山、野火止、八幡町、柳窪、弥生、下里

【日時】5月23日（月）午後1時15分～2時半

【会場】西部地域センター講習室2

申し込みと詳しくは西部地域包括支援センター☎472・0661へ。

足腰らくらく体操教室　～実践！自宅でできるお手軽トレーニング～

高齢者が速く歩けることは、元気で長生きにつながると言われています。そこで足腰を鍛えるために、ゴムバンドを使った簡単な体操を紹介します。「最近、足腰が弱ったかな」と気になっている方、ぜひご参加ください。

【日時】6月7日・14日・21日のいずれも火曜日、午後1時15分～3時15分　※広報4月15日号に折り込んだ「28年度東久留米市老化予防事業案内保存版」では、同教室を水曜日開催としていましたが、正しくは火曜日開催です。

【会場】生涯学習センター集会学習室

【内容】自宅で1人でできるゴムバンドを使った体操やストレッチ。7月19日（火）に「おさらい教室」もあります

【対象者】市内在住で65歳以上の方。ただし次の方は参加できません。▼心臓病、血圧が高く、足腰の痛みなどで運動が困難な方▼要介護・要支援認定を受けている方▼医師から運動を止められている方

【定員】先着20人（初めての方、3日間通して参加できる方を優先）

【費用】無料

【持ち物】運動靴（バレエシューズなどは不可）、飲み物、筆記用具、タオル

【その他】運動ができる服装で

申し込みと詳しくは5月2日（月）～19日（木）の午前9時から、電話で介護福祉課地域ケア係☎470・7777（内線2501・2502、2557）へ。

認知症サポーター養成講座を開催します　～認知症について正しい知識を学びませんか～

認知症サポーターとは、認知症について正しい理解を持ち、地域で生活している認知症の方やその家族を温かく見守り、自分にできる範囲で支援する方を言います。

※資格取得の講座ではありません。

【日時】5月13日（金）午後2時～3時半（1時半から受け付け）

【会場】市民プラザホール

【内容】「認知症の正しい理解や接し方について」「サポーターとしてできること」など

【対象者】市内在住・在勤で認知症サポーターとなる方

【定員】100人

【講師】東久留米市キャラバンメイト

【費用】無料

【その他】受講修了者には、認知症サポーターの目印となる「オレンジリング」を差し上げます

申し込みと詳しくは介護福祉課地域ケア係☎470・7777（内線2502）へ。